

「ユネスコ食文化創造都市」鶴岡に

ローカルガストロノミーのルーツを求める

日本で最初に「ユネスコ食文化創造都市」に認定された鶴岡と、北前船で賑わった港町酒田を中心に広がる庄内地方。そこには日本海の海の幸と、国内屈指の穀倉地帯のひとつ庄内平野の穀物や農産物が育んできた豊かな食文化が花開き、北の「食の都」と呼ばれています。これらの食文化は今日も人々の中に息づき、近年まで交通が不便だったこともあり、残された歴史の町並みや史跡群とともに魅力溢れる訪問地となっています。

ツアーでは、庄内平野の象徴である田園地帯に立つ話題のホテル、「スイデンテラス」に連泊。酒田、鶴岡の文化を訪ね、ローカルガストロノミーの先導者・奥田シェフの「アル・ケッチアーノ」でのディナーをお楽しみいただきます。そして、出羽三山のひとつ、羽黒山に残るかつての宿坊「斎館」にて楽しむ「精進料理」も、庄内ガストロノミーを支える「山伏料理」です。

独創的な建築と温かなもてなし「スイデンテラス」

建築界のノーベル賞と言われるプリツカー賞を受賞した、坂茂氏が手がけた「スイデンテラス」に連泊します。木の温もり溢れる客室や、開放的な露天風呂、庄内産の素材にこだわったお食事も、大変好評です。

北前船が運んだ富と

華やかな京文化 酒田



田園風景と一体化するかのように佇む「スイデンテラス」(イメージ)

「西の堺、東の酒田」と呼ばれた酒田。北前船が運んできたのは豊かな富と京文化でした。登録有形文化財でもある「山王くらぶ」など、賑やかな料亭文化は今も残されています。豪商として名高い本間家旧本邸、山居倉庫など、往時の繁栄を偲ばせる見どころも訪ねます。



地元産の新鮮な食材を、素材の魅力を生かしたイタリアンに(イメージ)

ローカルガストロノミーの雄奥田シェフのアル・ケッチアーノ

日本各地に広がりつつあるローカルガストロノミー。その先導者こそ、奥田政行シェフです。鶴岡の郊外に建つ奥田シェフの一軒家レストラン「アル・ケッチアーノ」は、鶴岡の食の魅力を全国に、そして世界に発信し、美食の町として名を高めました。2022年7月に同市内で移転リニューアルオープン。新たな店舗で、奥田シェフの創造性溢れるイタリアンの世界をお楽しみいただきます。



奥田シェフ



(上)庄内の米蔵として使われた「山居倉庫」(下)「山王くらぶ」の見事な吊るし雛の展示

ユネスコ食文化創造都市、

鶴岡

鶴岡庄内藩の中枢だった鶴ヶ岡城の城下町として発展してきた鶴岡。町の中心には庄内藩が残した致道館が残り、その周辺には江戸、明治時代の和洋建築物が混在する風景が楽しめます。近年は食の都として注目を集め、ユネスコ食文化創造都市に認定されました。鶴岡駅前には「つるおか食文化市場」があります。

年(明治36年)に建てられた明治ロマネスク様式建築の傑作といわれ、国の重要文化財に指定されています。

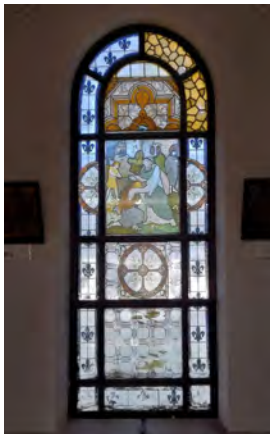
フランス人のパピノ神父の設計で、日本人の大王、相馬富太郎が棟梁となって建築しました。世界でも貴重な、日本で唯一といわれる「黒いマリア像」が安置され、この国独特の「量の教会」となっています。また窓絵はステンドグラスの代わりに透明な紙に描いた聖画を2枚のガラスで挟んだもので、日本でもここで見られないものとなっています。



江戸時代の庄内藩の藩校、致道館



鶴岡教会は日本のキリスト教文化を今に伝える「量の教会」のひとつ



日本ではここで見られないガラスに挟んだ聖画

奥田シェフの「アル・ケッチアーノ」でディナーを

庄内ガストロノミー

鶴岡・酒田の旅

3日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【羽田空港集合・3日間】 3月3日(火), 17日(火)	¥228,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥65,000にて承ります。)
現地合流プラン: 庄内空港合流(出発)/庄内空港離泊(帰郷) 旅行代金より ¥36,000引き

1	羽田空港 10:40 発 → 庄内空港 11:40 着 〓 鶴岡 (鶴岡の中心鶴ヶ岡城址周辺を巡ります。●庄内藩校致道館、●大宝館、○荘内神社、●旧風間家住宅丙申堂、「黒いマリア像」の●鶴岡カトリック教会などへご案内) 〓 スイデンテラス 17:00 着 (夕食は、ローカルガストロノミーの草分けとなった奥田シェフの店、「アル・ケッチアーノ」でお楽しみください) 【2連泊】(鶴岡泊) ☐ ☒ ☐
2	鶴岡 〓 酒田 (明治時代の○山居倉庫、●本間家旧本邸、かつての酒田の料亭文化や酒田の歴史を紹介する●「山王くらぶ」などを訪問) 〓 昼食は寿司店「こい勢」にて 〓 鶴岡 (夕食はホテルにてお召し上がりください) (鶴岡泊) 朝昼夕
3	鶴岡 09:00 発 〓 羽黒山・○羽黒山神社 (羽黒山参籠所「斎館」にて松尾芭蕉が奥の細道行脚の際にもてなされた精進料理を楽しみます) 〓 庄内空港 17:40 発 → 羽田空港 18:45 着 朝昼 ☐

■最少催行人員: 12名様 ■食事: 朝食2回、昼食2回、夕食2回
■添乗員: 羽田空港ご出発時から羽田空港ご到着時まで同行します。
■ホテル: 鶴岡/スイデンテラス (洋室)
■利用予定/バス会社: 松山観光バスまたは同等クラス
■利用予定/航空会社: 全日空 (普通席)

山形県屈指の鮎の名店「こい勢」

2日目のランチは、酒田市内にある名店「こい勢」にて。ご主人の鈴木さんは山形の寒河江で生まれ育ち、浅草の名店で江戸前ずしを学び酒田に店を出して53年。「江戸前ずしと地魚の融合」をテーマに、常に進化する鮎を提供しています。庄内沖の旬の地魚を使った自慢の鮎をお召し上がりください。



江戸前ずしと地魚の融合を目指す「こい勢」の鮎(イメージ)

松尾芭蕉も立ち寄った宿坊

「斎館」での精進料理

庄内平野を囲むように立つ出羽三山。月山、羽黒山、湯殿山は、それぞれ「過去」

「現在」、「未来」に例えられ、3つの山を参拝することで「生まれ変わりの旅」と呼ばれていました。この参拝の中心となっているのが、羽黒山に建つ「出羽三山神社」。かつてはこの神社を中心に「山籠所」と呼ばれる宿坊が30軒以上ありましたが、現在は1軒が残るのみ。その1軒が「斎館」として、現在も出羽三山ゆかりの「精進料理」を提供しています。庄内の食文化は、米を中心とした野菜類、日本海の海の幸、そして、この山伏の食文化の融合といわれます。奥の細道をゆく松尾芭蕉も立ち寄ったという「斎館」の山伏料理も、庄内ガストロノミーの一つです。併せてお楽しみください。



もうひとつの庄内ガストロノミー「斎館」の精進料理(イメージ)

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお申込みの場合、

旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。) 及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心

付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年11月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施



WEBも
どうぞ



ワールド航空

https://www.wastours.jp

検索

営業時間/月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)



ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会会員



□ 東京支店 TEL : 03-3501-4111

東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

□ 大阪支店 TEL : 06-6343-0111

大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 柴尾 祐樹

□ 名古屋支店 TEL : 052-252-2110

名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

□ 九州支店 TEL : 092-473-0111

福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

□ 札幌支店 TEL : 011-232-9111

札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

□ 湘南支店 TEL : 0466-27-0111

神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号